

長野市水道事業経営戦略（令和4年度～令和13年度）

令和5年度の進捗状況

令和6年7月
上下水道局総務課

目次

I	経営の基本方針に係る主な取組状況	…	2
1	お客さまへの安全な水道水の供給	…	2
2	災害に強くいつでも安定供給できる施設の整備	…	2
3	健全かつ透明性のある事業運営	…	4
4	お客さま・自然とともにあゆむ水道	…	5
5	持続可能な経営のための財源の確保	…	7
II	主な事業実績等	…	8
1	投資について	…	8
(1)	老朽管の更新計画	…	8
(2)	基幹施設の整備計画	…	8
(3)	基幹管路及び重要ルート耐震化計画	…	8
(4)	水運用計画の見直し	…	8
(5)	防災・安全対策について	…	9
(6)	長寿命化について	…	9
(7)	広域化について	…	9
(8)	地下水利用の推進について	…	9
(9)	浸水対策について	…	10
2	財源について	…	10
(1)	企業債について	…	10
3	現在検討中及び今後検討予定の取組について	…	10
(1)	投資以外の経費についての検討状況	…	10
III	業務量・財政収支・目標指標の達成状況と分析	…	12
IV	まとめ	…	15

I 経営の基本方針に係る主な取組状況

【経営戦略 20 ページから】

項目	令和5年度の取組状況
1 お客さまへの安全な水道水の供給 【20ページ】	
水道水質の向上	令和2年度から、安全な水道水の供給システム構築を目的として策定した「水安全計画」を全ての水源及び浄水場で運用し、毎年レビュー会議を実施しています。今後も十分に計画が機能しているか検証するとともに、必要に応じ見直しを行います。 また、水質検査計画を毎年策定し、計画的かつ効率的に水質検査を行うことで、引き続き安全で安心な水道水の供給に努めています。
水源保全の強化	大町ダム及び裾花川流域ダムからの表流水の取水については、河川管理者や電気事業者などと、ダムの運用状況や運転に係る情報の共有化を図っています。 また、地下水源については、令和2年度から水質管理目標設定項目に追加された「有機フッ素化合物」の検査回数を増加させるなど水質監視の強化に努めています。
2 災害に強くいつでも安定供給できる施設の整備 【21ページ】	
効果的・効率的な施設の更新(老朽管更新事業など)	令和5年度は4,053mの老朽管を更新しました。老朽管の更新に当たっては、水道施設整備計画に基づき将来の給水量の減少を踏まえて、中御所地区で既存管口径200mmを150mmや100mmで更新するなどのダウンサイジングを行いました。 また、基幹管路については、非常時でも弾力的な水運用を可能とする送配水システム(2系統化)の構築を図るため、三輪地区で管口径500mmの水道管の布設を実施しました。 事業規模としては、基幹管路と配水支管を合わせて年間約22億円で更新を実施しています。
災害に強い水道の整備(耐震化、耐水化)	大きな地震などの災害への備えとして、管路の耐震化整備に併せて広域避難場所や都市公園などに災害時応急給水施設(地下式給水栓)の整備を進めており、令和5年度は、栗田地区の長野駅東口公園ほか4箇所に設置しました。 また、令和元年東日本台風災害の経験を踏まえ、ハザードマップにおいて浸水の影響を受ける可能性が高い主要施設の耐水化を進めており、令和5年度は犀川浄水場において止水性のあるハンドホール蓋の設置工事を実施しました。 (R5年度繰越)

項目	令和5年度の取組状況																								
災害時における対応の強化	公益社団法人日本水道協会中部地方支部では、地震等の大規模災害が発生した際、被災した都市が速やかに給水能力を回復できるように、中部地方に属する県支部間における円滑な相互応援活動を目的とした、「災害時相互応援に関する協定」を締結しています。 有事の際、この相互応援を円滑に実施するため、毎年度、日本水道協会中部地方支部と近隣3県が合同で防災訓練を実施しており、令和5年11月に長野市で防災訓練を実施しました。訓練では、応援要請等情報伝達訓練及び応急給水・応急復旧活動訓練を実施しました。 合わせて、災害に備えて給水袋等の資機材の整備にも努めています。																								
	また、「令和6年能登半島地震」の発災に伴い、石川県の自治体に向けて、応急給水活動及び応急復旧活動を行うとともに、長野市は日本水道協会の長野県支部長都市でもあることから、県内の各事業体の応援調整を行いました。 ■能登半島地震 活動実績(長野県全体)																								
	①応急給水活動																								
	<table><tr><th>応援期間</th><th>応援先</th><th>給水車 台数(台)</th><th>応援 人数(人)</th></tr><tr><td>R6.1.3 ～R6.1.29</td><td>羽咋市 (長野市実績)</td><td>14 (1)</td><td>48 (4)</td></tr><tr><td>R6.1.3 ～R6.1.9</td><td>羽咋郡宝達志水町</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td>R6.1.10 ～R6.3.28</td><td>七尾市 (長野市実績)</td><td>45 (1)</td><td>161 (4)</td></tr><tr><td>R6.3.29 ～R6.5.11</td><td>輪島市 (長野市実績)</td><td>17 (1)</td><td>56 (4)</td></tr><tr><td colspan="2">合計(4市町)</td><td>78</td><td>277</td></tr></table>	応援期間	応援先	給水車 台数(台)	応援 人数(人)	R6.1.3 ～R6.1.29	羽咋市 (長野市実績)	14 (1)	48 (4)	R6.1.3 ～R6.1.9	羽咋郡宝達志水町	2	12	R6.1.10 ～R6.3.28	七尾市 (長野市実績)	45 (1)	161 (4)	R6.3.29 ～R6.5.11	輪島市 (長野市実績)	17 (1)	56 (4)	合計(4市町)		78	277
	応援期間	応援先	給水車 台数(台)	応援 人数(人)																					
R6.1.3 ～R6.1.29	羽咋市 (長野市実績)	14 (1)	48 (4)																						
R6.1.3 ～R6.1.9	羽咋郡宝達志水町	2	12																						
R6.1.10 ～R6.3.28	七尾市 (長野市実績)	45 (1)	161 (4)																						
R6.3.29 ～R6.5.11	輪島市 (長野市実績)	17 (1)	56 (4)																						
合計(4市町)		78	277																						
②応急復旧活動																									
<table><tr><th>応援期間</th><th>応援先</th><th>派遣事業 体数</th><th>応援人 数(人)※</th></tr><tr><td>R6.2.9 ～R6.2.28</td><td>七尾市 (長野市実績)</td><td>4 (1)</td><td>29 (8)</td></tr></table>	応援期間	応援先	派遣事業 体数	応援人 数(人)※	R6.2.9 ～R6.2.28	七尾市 (長野市実績)	4 (1)	29 (8)																	
応援期間	応援先	派遣事業 体数	応援人 数(人)※																						
R6.2.9 ～R6.2.28	七尾市 (長野市実績)	4 (1)	29 (8)																						
	※応援人数には水道工事業者(長野市の場合は「長野市水道工事協同組合」)人数も含む																								

項目	令和5年度の取組状況
3 健全かつ透明性のある事業運営	【22ページ】
適正な料金による健全な水道経営	口座振替による納入促進(口座振替WEB申込サービス、ながの電子申請サービスの推進)とともに、コンビニ収納やスマートフォンを利用したバーコード決済(電子決済)に対応し、多様な納付手段を設けることで収納率の向上を図っています。 また、適正な料金を設定するため中核市や他市町村の料金水準、料金改定動向等の情報収集を行い、比較検討を行っています。 有収率向上の取組として、効率的に漏水箇所の特定をするため、令和4年度から人工衛星データを使ったAI解析による漏水可能性区域の絞り込み(スクリーニング)を取り入れた調査方法を実施しています。 令和5年度は、1次調査(人工衛星データに基づくAI解析)で絞り込みを実施した漏水可能性エリアを対象に2次調査(現地を徒歩による調査)を実施し、192箇所の漏水を発見、修繕しました。 今後も、漏水箇所の早期発見、早期修繕に努めます。
維持管理の効率化と水道技術の継承	地域における技術力向上と技術の継承を目的に、局職員と長野市水道工事協同組合の組合員、近隣水道事業体の職員を対象とする講習会を以下のとおり実施しました。 ●令和5年度 第1回長野市上下水道局水道資材研修会 主 催：長野市 参加者：長野市上下水道局、近隣水道事業体 実施日：5月23日(火) 会 場：犀川浄水場会議室 参加者：27名 内 容：ダクタイル鉄管技術説明及び、水道用バルブ技術講習 ●令和5年度 第2回長野市上下水道局水道資材研修会 主 催：長野市 参加者：長野市上下水道局、近隣水道事業体 実施日：5月24日(水) 会 場：犀川浄水場会議室 参加者：36名

項目	令和5年度の取組状況
	内 容：配水用ポリエチレン管技術講習及び、不断水工法説明 ●仕切弁操作、防災対応共同研修会 主 催：長野市、長野市水道工事協同組合 参加者：長野市上下水道局、長野市水道工事協同組合 実施日：9月29日（金） 会 場：東部浄化センター、長野運動公園 参加者：30名 内 容：仕切弁操作方法、推進工事「補助工法」、配水池の構造、応急給水栓及びマンホールトイレの設置訓練

4 お客さま・自然とともにあゆむ水道

【22～23ページ】

お客様サービスの充実

お客様に水道事業に対する理解を深めていただくため、局広報紙「ながの水だより」と子ども向けパンフレット「水の大冒険」などを発行しました。

・局広報紙「ながの水だより」の発行（12月号）

[内容：水道管凍結防止について、広域化の最新情報等]



・子ども用パンフレット「水の大冒険」の発行
[市内の小学4年生に配布]

・水道事業に関するアンケートの実施

項目	令和5年度の取組状況
	- 給水車のペーパークラフトの配布 〔浄水場見学などに合わせて配布〕  - 犀川浄水場施設見学の受け入れ 〔見学者：市内小学校38校（1,996人）、用水組合等11団体（174人）〕 - 水道施設見学バスツアーの開催（33人） - 自由研究お助け教室の開催（111人） そのほか、SNSを活用して水道管凍結などについての注意喚起やイベント情報などを積極的に発信し、情報提供の充実を図りました。
環境対策の実施	犀川浄水場において、管理棟のLED化102台、外灯のLED化18台、夏目ヶ原浄水場において、外灯のLED化6台を実施し、年間で約22,500kWhの電力使用量削減を見込んでいます。 また、浄水過程で発生する浄水発生土を園芸改良土として有効利用する取組や、上野配水池のマイクロ水力発電についても昨年度に引き続き実施しています。 令和5年度の取組として、犀川浄水場の井戸取水ポンプ1台をインバーター化し、約10%の電力使用量削減を見込んでいます。

項目	令和 5 年度 の 取組状況
5 持続可能な経営のための財源の確保	【23ページ】
料金水準と料金制度の検討	令和 3 年度に、令和 4 ～ 6 年度までの 3 年間、水道料金を据え置き、料金体系も維持することとしましたが、将来にわたり安全で安心な水を供給するため、中長期的な視点から水需要の推移を分析するとともに、中核市・県内他都市の料金水準、改定動向等の情報収集を行い、最適な料金水準と料金制度について検討しています。
企業債の計画的な借入れ	将来世代の負担を軽減するため、給水人口一人当たりの企業債残高が概ね10万円となるよう令和 4 年度から企業債の借入額を抑制しています。 令和 5 年度は、建設改良費約25億8,511万円に対して、企業債を 7 億6,220万円借り入れました。前年度と比較して借入額は 6 億8,570万円減少しました。 令和 4 年度は企業債対建設改良費率31.47%、令和 5 年度は同29.48%と、建設改良費に対する企業債の割合も減少しました。

Ⅱ. 主な事業実績等

【経営戦略 24 ページから】

経営戦略の内容	令和5年度の事業実績等
1 投資について	
(1) 老朽管の更新計画 【24～25ページ】	
更新事業費を平準化して実施	老朽管更新実績 合計延長4,053m ・犀川S-11ブロック内配水管布設替工事 ・夏目N-9ブロック内(相ノ木通り)配水管布設替工事 ほか
(2) 基幹施設の整備計画 【25ページ】	
夏目ヶ原浄水場の廃止に向けた送水管更生工事	基幹管路(送水管)の更新 合計延長2,887m ・犀川-夏目送水管更新基本設計業務委託 (R5～R6年度)
若槻東条地区にポンプ場を新設	長野市水道施設整備計画に基づき、夏目ヶ原浄水場から蚊里田配水池までを結ぶ送水ルートに、新たに(仮称)若槻東条ポンプ場を建設し、効率の良い水運用とする。 ・(仮称)若槻東条ポンプ場詳細設計業務委託 (R5～R6年度)
既存の基幹となる浄水場や配水池を結ぶ基幹管路及び送水ポンプの更新	【基幹管路の更新】 合計延長 94m 【送水ポンプの更新】 ・令和5年度は該当なし
(3) 基幹管路及び重要ルートの耐震化計画 【26ページ】	
浄水場から主要配水池を結ぶ老朽化した送水管などの基幹管路や、災害時拠点となる重要給水施設(病院、官公庁等)と主要配水池を結ぶ重要ルートの管路の耐震化の実施	【基幹管路の耐震化】 合計延長1,360m ・夏目-蚊里田送水管布設三輪工区工事 ほか 【重要ルートの耐震化】 ・令和4年度に完了済
(4) 水運用計画の見直し 【26～27ページ】	
松代・若穂地区の水運用計画の見直し 【松代地区】 ・新東寺尾配水池築造 ・送水・排水管布設	松代地区の水運用計画の見直しにより、施設の再配置を実施 ・新東寺尾配水池場内整備工事 (R5～R6年度)

経営戦略の内容	令和5年度の事業実績等
(5) 防災・安全対策について 【27ページ】	
配水池の耐震化の実施	震災時にも給水が行えるよう配水池の耐震化を実施 ・夏目ヶ原浄水場3号配水池耐震補強工事 (R3～R5年度) ・夏目ヶ原浄水場5号配水池耐震補強工事 (R5～R6年度) ・往生地浄水場北配水池耐震補強設計業務委託 (R5～R6年度) ・蚊里田高区配水池詳細設計業務委託 (R5～R6年度)
(6) 長寿命化について 【27ページ】	
施設やポンプなどの設備については、定期的に点検やオーバーホールを実施し、長寿命化を図る	【定期的な保守点検の実施】 ・犀川浄水場中央監視制御設備保守点検委託 ・犀川浄水場ろ過池アンストラサイト補充業務委託 【ポンプのオーバーホールを実施】 ・犀川浄水場松ヶ丘1号送水ポンプオーバーホール工事 ・川合新田水源3号配水ポンプオーバーホール工事 (R5年度)
(7) 広域化について 【28ページ】	
「上田長野地域水道事業広域化研究会」による、上田長野地域における広域化の方向性の検討	令和5年度は、広域化についての理解促進と利用者視点からの意見を伺うため、市民説明会とシンポジウムを開催しました。 また、水道事業や広域化に対する意識調査を目的に市民6,000人を対象とした市民アンケートを実施しました。 市民意見やアンケート結果から広域化の取組に一定の理解を得られたと判断し、令和6年度からは、構成団体による任意協議会を設立し、更なる協議検討を進めます。
(8) 地下水利用の推進について 【28ページ】	

経営戦略の内容	令和５年度の事業実績等
浄水場・水源の設備更新 ・犀川浄水場４・５・９・１０号井戸ケーシング更生工事 ・犀川浄水場４・５・９・１０号取水ポンプ更新	地下水利用を推進するため、犀川浄水場の井戸ケーシングの更新を実施 ・犀川浄水場４・５号井戸ケーシング更生工事（Ｒ４～Ｒ５年度） ・犀川浄水場４・５号井戸取水ポンプ更新工事（Ｒ４～Ｒ５年度） ・犀川浄水場９・１０号井戸ケーシング更生工事（Ｒ５～Ｒ６年度） ・犀川浄水場９・１０号井戸取水ポンプ更新工事（Ｒ５～Ｒ６年度）
(9) 浸水対策について【２８ページ】	
浄水場の浸水対策 ・犀川浄水場	浸水被害の影響が想定される主要浄水場で浸水対策工事を実施 ・犀川浄水場場内浸水対策工事（Ｒ５～Ｒ６年度）
2 財源について	
(1) 企業債について【３０ページ】	
将来の企業債残高の抑制を図る	給水人口一人当たりの企業債残高が概ね１０万円となるよう借入額を抑制 【企業債残高の推移(単位：百万円)】 Ｒ３：３０，７２９　Ｒ４：３０，４３７　Ｒ５：２９，４５４
3 現在検討中及び今後検討予定の取組について	
(1) 投資以外の経費についての検討状況	
① 犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務委託【３２ページ】	
経費削減を目指すため、委託業務範囲の更なる拡大について検討	令和３年度からの第５期犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務委託では、緑地管理業務や設備点検業務などを追加し委託範囲を拡大して実施しました。 今後も委託業務範囲の拡大に向け検討していきます。
② ＯＢ職員の採用等に関する取組【３２ページ】	

(9) 浸水対策について

浄水場の浸水対策 ・犀川浄水場	浸水被害の影響が想定される主要浄水場で浸水対策工事を実施 ・犀川浄水場場内浸水対策工事 (R5～R6年度)
--------------------	---

2 財源について

【30ページ】

将来の企業債残高の抑制を図る	給水人口一人当たりの企業債残高が概ね10万円となるよう借入額を抑制 【企業債残高の推移(単位：百万円)】 R 3 : 30,729 R 4 : 30,437 R 5 : 29,454
-----------------------	--

3 現在検討中及び今後検討予定の取組について

① 犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務委託

【32ページ】

経費削減を目指すため、委託業務範囲の更なる拡大について検討	令和3年度からの第5期犀川・夏目ヶ原浄水場等運転管理業務委託では、緑地管理業務や設備点検業務などを追加し委託範囲を拡大して実施しました。 今後も委託業務範囲の拡大に向け検討していきます。
-------------------------------	--

② OB職員の採用等に関する取組

【32ページ】

経営戦略の内容	令和５年度の事業実績等
技能労務職員等の技術継承について	現場管理に必要な業務のノウハウや技術等を継承するため、定年退職後の職員５名を再任用しました。（技術者４名、技能労務者１名。前年度からの任用継続を含む）
③ インフラ・みらい検討会における取組 【３２ページ】	
官民連携・広域化部会、水道事業部会・料金体系等検討部会による調査・研究	水道事業部会では、収益源確保の観点から「ネーミングライツを適用できそうな長野市の水道施設の選定」について調査を進めましたが、本市の水道施設の多くは目立たない場所にあることから、運用は難しいと判断しました。 また、令和４年度から検討を進めてきた耐震管である配水用ポリエチレン管の採用については、引き続き所管する部署において調査・研究を進めていくこととしました。

Ⅲ. 業務量・財政収支・目標指標の達成状況と分析

1 業務量

項 目	R 3		R 4		R 5	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
給水人口 (人)	265,458	266,017	266,231	263,563	264,687	261,167
年間総給水量 (m³)	33,972,375	33,273,301	32,575,520	32,986,969	32,206,140	32,677,196
年間総有収水量 (m³)	29,499,665	28,523,729	28,314,510	28,149,496	28,132,010	27,928,746
有収率	86.83%	85.73%	86.92%	85.34%	87.35%	85.47%

2 財政収支

(単位：百万円)

項 目	R 3		R 4		R 5	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収益的收入	6,967	6,929	6,865	6,838	6,745	6,762
料金収入	6,032	6,044	6,039	6,006	6,002	5,991
収益の支出	6,254	5,692	5,734	5,616	5,929	5,671
経常損益	713	1,237	1,131	1,222	816	1,066
特別損益	0	△18	0	0	0	25
当年度純利益	713	1,219	1,131	1,222	816	1,091
資本的收入	2,599	2,177	1,932	1,913	1,873	1,123
資本の支出	5,888	5,412	6,192	6,341	5,867	4,330
建設改良費	4,180	3,704	4,452	4,601	4,122	2,585
資本の収支差引額	△3,289	△3,235	△4,260	△4,428	△3,994	△3,207
補填財源残高	9,459	11,472	10,363	10,983	10,270	11,519
企業債残高	31,914	30,729	31,517	30,437	31,009	29,454
一般会計繰入金	830	430	665	489	625	370

3 目標指標の達成状況【経営戦略 24、29 ページ】

下段の（）は前年度比

指 標 名	R 3	R 4	R 5	目 標	
				【R 8】	【R13】
有収率	85.73%	85.34% (0.39↓)	85.47% (0.13↑)	90%	90%
管路経年化率	24.75%	27.44% (2.69↑)	30.23% (2.79↑)	31% 【抑制目標】	29% 【抑制目標】
基幹管路耐震化率	43.22%	43.76% (0.54↑)	43.99% (0.23↑)	46%	48%
配水池耐震施設率	35.61%	36.13% (0.52↑)	40.26% (4.13↑)	59%	76%
経常収支比率	121.73%	121.76% (0.03↑)	118.79% (2.97↓)	124%以上【毎年】	
料金回収率	116.21%	116.96% (0.75↑)	115.10% (1.86↓)	117%以上【毎年】	
[供給単価(円/㎡)]	[211.89]	[213.36]	[214.53]		
[給水原価(円/㎡)]	[182.33]	[182.43]	[186.38]		

有収率は前年度とほぼ同水準の 85.47%となりました。引き続き、優先順位をつけた管路の更新を進めることなどにより、有収率の向上を図っていきます。

令和5年度は、老朽管の更新を 4,053m実施しましたが、70,173mの管路が耐用年数を超過したため、管路経年化率は前年度から 2.79 ポイント上昇し 30.23%となりました。基幹管路耐震化率は、1,304mの基幹管路が耐震化されたため、前年度から 0.23 ポイント上昇し 43.99%となりました。今後も計画的に管路の更新を実施していきます。

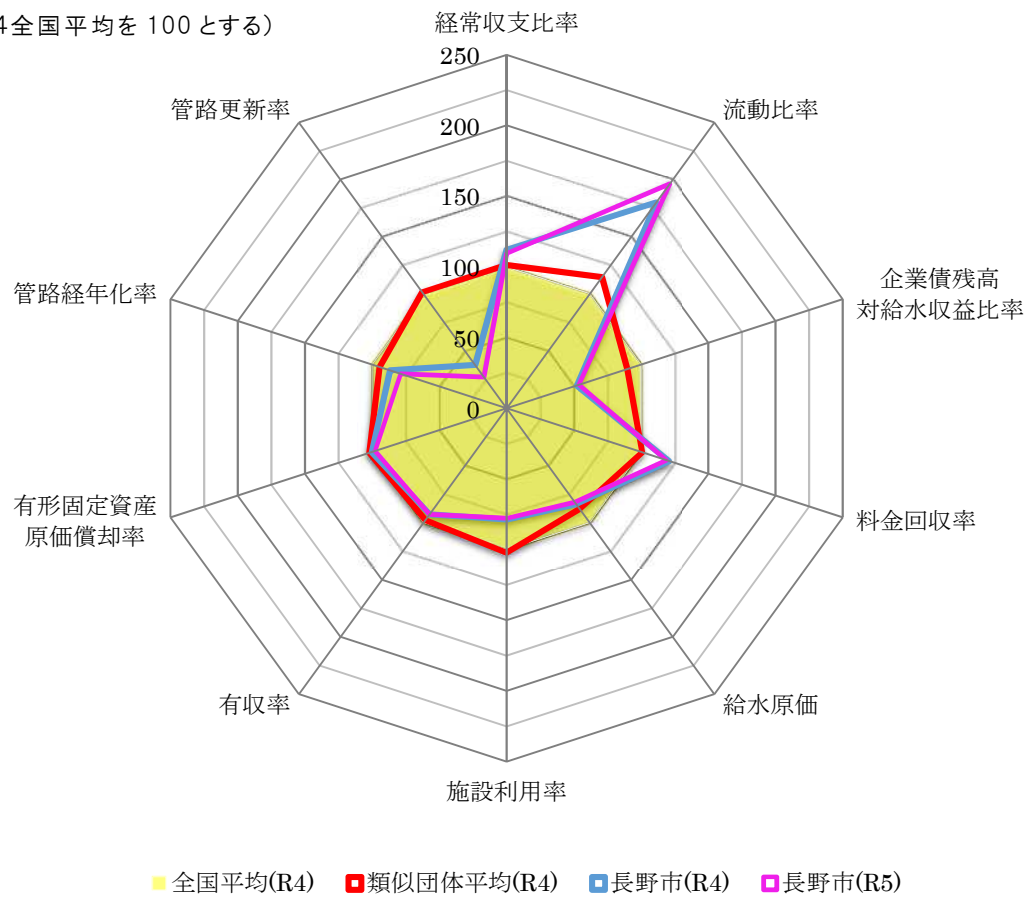
経常収支比率については、118.79%となり健全経営の水準とされる 100%を上回っています。前年度と比較すると、給水人口の減少に伴う給水収益の減少や、他会計負担金等営業外収益の減少により減収となるとともに、負担金や委託料等の増加により費用は増加したため、前年度から 2.97 ポイント減少しました。ただし費用の詳細を見ると、特殊要因として岩野水源撤去工事負担金があり、これを控除すれば前年度程度となります。

料金回収率は 115.10%と、前年度と比較して 1.86 ポイント減少しましたが、給水に係る費用は給水収益で十分に賄えている状況です。

4 指標等の分析【経営戦略15～19ページ】

経営指標の比較グラフ

(R4全国平均を 100 とする)



項 目	全国平均 (R4)	類似団体 平均(R4)	長野市 R4	長野市 R5
経常収支比率【目標設定指標】	108.49%	110.04%	121.76%	118.79%
流動比率	259.59%	297.54%	467.04%	509.53%
企業債残高対給水収益比率	264.63%	294.73%	506.77%	491.61%
料金回収率【目標設定指標】	96.84%	97.70%	116.96%	115.10%
給水原価 (円/㎡)	152.81 円	173.86 円	182.43 円	186.38 円
施設利用率	60.27%	61.56%	47.43%	46.86%
有収率【目標設定指標】	92.16%	90.11%	85.34%	85.47%
有形固定資産減価償却率	52.56%	51.49%	52.41%	53.73%
管路経年化率【目標設定指標】	23.79%	25.18%	27.44%	30.23%
管路更新率	0.66%	0.67%	0.25%	0.18%

流動比率は509.53%と前年度を上回り、短期的な債務に対する支払い能力は十分に有しているといえます。また、流動比率及び経常収支比率は、全国平均や類似団体平均と比べても高い水準となっており、良好な状態です。

前述のとおり、料金回収率は前年度と比較して減少しましたが、全国平均や類似団体平均と比べても高い水準となっており、良好な状態です。

企業債残高対給水収益比率は前年度と比較して15.16ポイント減少（改善）し491.61%となりましたが、依然として全国平均や類似団体平均よりも高く、企業債残高の規模は大きい状況となっております。令和4年度から企業債借入の抑制を図り、令和5年度決算における企業債残高は300億円を割り込むなど一定の効果が現れているところですが、引き続き起債状況などについて注視していきます。

有形固定資産減価償却率は、令和4年度より1.32ポイント上昇し53.73%となりました。また、管路経年化率は、前年度より2.79ポイント上昇し30.23%となるなど、施設や管路の老朽化が進んでいる状況といえます。

管路更新率は、前年度より0.07ポイント減少し0.18%となり、全国平均と比べても低い数値となっております。これは、更新に多くの費用を要する口径が大きい基幹管路の更新を進めていることから、更新管路の延伸につながらないことによるものです。

将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行ってまいります。

Ⅳ. まとめ

令和5年度は、水道使用水量、給水収益がともに前年度を下回りました。支出については、一時的支出増の影響などもあり前年度を上回り、結果として経常収支比率は前年度を下回りました。

一方で有収率や基幹管路耐震化率、企業債残高対給水収益比率については前年度から改善しており、有収率向上への取組や基幹管路の耐震化、企業債借入の抑制など、取組の効果が現れています。

今後も、人口減少に伴い水道使用料金は更に減少し、経営環境は厳しさを増していくと見込まれますが、将来にわたって安定した水の供給ができるよう、長野市水道施設整備計画に基づき基幹管路の更新や耐震化を進めるとともに、より一層の経営効率化と経費削減を図りながら健全経営の維持に努めていきます。

経営指標の概要

・ 経常収支比率

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上であると、単年度の収支が黒字であることを示しており、収入が高くなるほど数値も高くなるため、数値が高いほうが良い状態といえます。

・ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。数値が高いほど、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等の資産が多いということになります。100%を下回ると、1年以内に支払わなければならない負債に対する支払い能力が不足しているということになります。

・ 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する、企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示しています。明確な数値基準はありませんが、経年による状況の変化や他団体との比較など相対的に自市の置かれた状況を把握することができます。

・ 料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示した指標です。100%を超えている場合、給水に係る費用を収益で賄えているということになります。

・ 給水原価

有収水量1m³あたりにどれだけ費用が掛っているかを表す指標です。この数値が高いほど水を作るのにたくさんの費用が掛っているということになります。

・ 施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。この数値が高いほど、施設に負荷がかかっている状況であり、低ければ遊休状態の施設があるということになりますが、明確な数値基準はありません。

・ 有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働が収益に反映されている状況です。

・ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標です。数値が高いほど資産の老朽化が進んでいると考えられます。

・ 管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の管路総延長に対する割合を表す指標で、管路の老朽化を示しています。

・ 管路更新率

当該年度に更新した管路延長の管路総延長に対する割合を表しています。